

## 東大阪市モノづくり支援再興戦略（仮称）中間骨子（案）について

東大阪市では、平成25年4月に東大阪市中小企業振興条例を施行し、同条例に基づき、中小企業の振興に係る重要事項を審議すべく、平成25年7月に「東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）」を設置した。

この間、東大阪市のモノづくり支援策については、平成20年2月に「東大阪市モノづくり支援新戦略（以下「新戦略」という。）」として、当時の東大阪市中小企業振興対策協議会（注）からの提言に沿った形で取り組みが進められてきている。

注：東大阪市中小企業振興対策協議会とは、本市商工業に造詣の深い学識経験者、関わりの深い中小企業者などから構成され、本市の中小企業の振興を図るため、中小企業振興の関わる諸問題について調査研究、協議し、もって地域経済の発展に資することを目的として東大阪市が組織したものである。

振興会議では、新戦略の提言を受けて以後、5年以上が経過し、この間、平成20年9月のリーマン・ショックによる未曾有の経済危機、平成23年3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機、さらには、国における中小企業憲章の制定（H22.6.18 閣議決定）や小規模企業振興基本法の制定（H26.6.27 公布・施行）等政策環境の変化など、新戦略策定時から中小企業・小規模企業を取り巻く経済・社会環境は著しく変化してきている中、本市におけるモノづくり支援施策のあり方を改めて再構築していく必要があるとの認識のもと、平成25年9月に「モノづくり支援施策のあり方検討部会（以下「部会」という。）」を設置し、今後のモノづくり支援施策の方向性について検討を進めてきている。

当該部会においては、東大阪市中小企業振興条例に掲げる「中小企業の振興に関する施策」を踏まえ、新戦略で打ち出された4つのフレームを基本的には踏襲しながら、当該フレームである①「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」、②「販路開拓に向けた支援」、③「高付加価値化に向けた支援」、といったテーマに沿って、議論を深めることとし、市内モノづくり企業に対するアンケート調査（「市内モノづくり企業の発展に向けて」）を行い、ニーズ把握にも努めた。4つのフレームのうち、残る一つである「作業環境の維持・確保」の観点については、別途東大阪市が設置している「東大阪市住工共生まちづくり審議会」における議論等を報告する形式で、新たな支援施策に組み入れていくこととした。

# 現時点における再興戦略(仮称)の基本的考え方と重点施策の方向(案)

～修正の可能性があります～

## 1. 再興戦略(仮称)の基本的考え方

経済・社会環境の変化に対応したモノづくり支援施策のあり方として、部会の意見、アンケート結果を踏まえ、新戦略の4つの基本フレームを維持しつつ、2つのコンセプトを再設定し、“モノづくり支援再興戦略(仮称)”を提言。

## 2. 2つのコンセプト

### 1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援

小規模企業層を中心に、販路系のコーディネーターなどがモノづくりの現場に赴き、販路開拓支援にあたるとともに、市などの施策情報の提供を行う。また、アンケート調査結果の総合相談窓口設置ニーズが高いことを踏まえ、様々な経営課題等を抱えているモノづくり企業が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、適切な支援施策、支援機関への誘導等に努めるなど、小規模企業等のニーズにきめ細かく対応していく。

### 2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化

自社の強みの発信は、「できていない」と考える企業が多いというアンケート調査結果を踏まえ、情報の受信、発信を双方向に行えるようポータルサイト「東大阪市技術交流プラザ」の機能強化を図るとともに、多様なモノづくり支援施策をつなぐ橋渡し強化を図る。

## 3. 4つの基本フレームと重点施策の位置づけ

### ① 高付加価値化に向けた技術支援の強化

中小企業・小規模企業の医療等成長分野への参入支援や経営資源を有効に組み合わせた企業間及び産学官金連携を推進し、生産性の向上とともに高付加価値化への技術強化の取組みを支援する。

【重点施策】 成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化

- 中小企業・小規模企業の医療等成長分野への参入支援を実施
- 異業種、同業種の企業間及び産学官金連携への取組を支援

## **② モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進**

今後、企業の中核を担う中堅人材や技術者等の育成を強化。企業が有する技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を引き継ぐため、事業承継にかかる支援施策を検討・実施する。

### **【重点施策】 モノづくり人材育成の強化と円滑な事業継承支援策の検討・実施**

- 企業の中核を担う中堅人材育成のための技術研修強化
- 円滑な事業承継に向けた支援施策の検討・実施

## **③ 操業環境の維持・確保**

住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、永続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けた検討を進める。

### **【重点施策】 住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実**

- 都市計画法の活用による永続的な工場用地の確保に向けた検討
- 住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策の充実

## **④ 販路開拓支援の充実**

モノづくり企業、特に小規模企業に向けて、販路開拓を見据えた一貫した支援を強化するとともに、多様化するニーズに対応するため、国内外の販路開拓支援を充実

### **【重点施策】 モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援**

- 国内外の販路開拓支援の強化
- 技術交流プラザの強化